

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
大原医療保育福祉専門学校 千葉校		平成21年3月31日		羽深 義輝		〒 260-0045 (住所) 千葉県千葉市中央区弁天1丁目16番2号 (電話) 043-290-0008																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-0266																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども保育学科	令和2(2020)年度	-	令和4(2022)年度																																
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、厚生労働大臣指定のもと、児童福祉施設等と連携し、実習を通して乳幼児教育に関する高度な知識・技術を習得し、保育士国家資格を取得することを目的とする。具体的には、保育職に必要な教育原理、保育原理、発達心理、言語表現等の知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、保育職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。																																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	■取得資格な資格 保育士資格																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,710 単位時間 単位			750 単位時間 単位	1,470 単位時間 単位	240 単位時間 単位	0 単位時間 単位	30 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)			留學生割合(B/A)	中退率																															
80人	47人	0人			0%	13%																															
就職等の状況	<p>■卒業生数(C) : 19人</p> <p>■就職希望者数(D) : 19人</p> <p>■就職者数(E) : 19人</p> <p>■地元就職者数(F) : 18人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 95%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100%</p> <p>■進学者数 : 0人</p> <p>■その他</p> <p>(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) (公立保育園) 船橋市(保育職)、八千代市(保育職)、柏市(保育職) (私立保育園・幼稚園) 園生幼稚園、幕張海浜こども園、森の幼稚園、若松すずみ保育園、新井保育園、なりた空の保育園、市川南大野雲母保育園、東茂原保育園、ポピンズナーサリースクール、日本保育総合研究所等 (児童福祉施設) 千葉みらい響の杜学園</p>																																				
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																				
当該学科のホームページURL	URL: <a href="https://school.o-hara.ac.jp/">https://school.o-hara.ac.jp/</a>																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,710 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>240 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,365 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>240 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>240 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>									総授業時数	1,710 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	240 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,365 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	240 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	240 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	1,710 単位時間																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	240 単位時間																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																				
うち必修授業時数	1,365 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	240 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	240 単位時間																																				
総単位数	単位																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																				
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																				
うち必修単位数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>4人</p>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	4人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																				
計	4人																																				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①厚生労働大臣保育士養成施設として、法令で定められた教育課程並びに外部実習又は就職先である児童福祉施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②保育福祉分野における学修の中心となる保育原理、障害児保育、保育表現、音楽技術の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質の向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
大澤 洋美	東京成徳短期大学 幼児教育科 教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	②
桐谷 しげ子	社会福祉法人あかね福祉会 よつば保育園 園長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
羽深 義輝	大原医療保育福祉専門学校千葉校 校長		—
山内 一美	大原医療保育福祉専門学校千葉校 部長		—
西村 佳典	大原医療保育福祉専門学校千葉校 課長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年7月30日 15:15～16:40

第2回 令和4年11月26日 14:00～15:30

第1回 令和5年8月5日 14:30～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①カリキュラム及び学生指導上の改善案

・特別な配慮が必要な学生について、実習園との連携について

入学当初より、心身の状況について面談を重ね、学生自身が自己の状況を理解したうえで実習の準備に取り掛かれるようにサポート体制を整備。

必要に応じて早めの保護者面談を実施し、保護者の意見にも寄り添いながら学生の実習修了と資格取得に向けて協力体制を整備。

場合によっては時間がかかるケースもあるため、段階を踏んで本人及び保護者との協働を行う。

実習先にはできる限りの情報を提供しつつも、本人の不利益にならないように連携できる関係を作る。

・写真や動画などの個人情報への配慮について

保育現場での情報リテラシーについて伝え、子ども達に関するものは個人が特定されるかどうか不明な場合も含めて、利用については保護者の許可が逐一必要であることを様々な科目指導の際に伝える。

ルールや許容範囲は時代とともに変化していくものであることを伝え、社会の状況や取り扱いに関する考え方に当事者感をもって向き合うよう様々な科目指導の際に繰り返し伝える。

・「保育の質」の向上を考えるにあたり、養成校の学習で取り入れるべき具体的な内容について

子どもの人権を守ることに繰り返し、議論する機会を設け、教員間でも定期的に検討する。

挨拶、言葉遣い、立ち振る舞い、文章力、敬語の使用など、基本行動については、朝・帰りのホームルームにて指導する。

現場では、応答的な関わりが必須であることを踏まえ、グループワークを通して発言の機会を増やすこと、他者の発言に対するの応答を経験する機会を様々な科目指導の際に増やしている。

保育者からの助言に対してまずは意図を理解し、自分なりに取り組むことを通して保育者らしく成長できることを伝える。

現場では常に子どもの人権と安全が最優先であることを繰り返し伝える。

②今後の検討課題等

・学生の文章力の向上について、日誌を書くにあたり、書き言葉と話ことばの区別なく文章化している学生が目立っている。

・実習前に子どもたちと接する機会の提供について、効果的な時期やタイミングに課題を残している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ② 児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

児童福祉施設等に保育実習受け入れ依頼を行い、保育実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認
- ② 施設内の各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による施設訪問
- ④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ①	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	アスク本八幡保育園、白井市立南山保育園、佐倉保育園、八千代台南保育園、松飛台保育所、玉造保育園、リトルガーデンインターナショナル新習志野認可保育園、まなびの森保育園東船橋、二州第二保育園、緑が丘こひつじ保育園、さくら保育園、ふたば保育園、春保育園、千葉誉田雲母保育園、二宮保育園、キートスチャイルドケア美郷台、スクルドエンジェル保育園 五井園、八千代しらゆり保育園、まなびの森保育園本八幡、東松戸保育園、ひよこのお家
保育実習Ⅰ②	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	千葉みらい響の杜学園、びつき、一宮学園、国府台母子ホーム、東京都勝山学園、青い鳥ホーム、房総双葉学園、乳児院エンジェルホーム、千葉市大宮学園 たけのこルーム、恩籠園、子山ホーム、コミュニティ長柄、千葉リハビリテーションセンター愛育園、成田学園
保育実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	若松すずみ保育園、鶴枝保育所、川口青木おおぞら保育園、上野保育所、まなびの森保育園本八幡、幕張海浜こども園、memorytree市川保育園、高根台保育園、栗源保育所、東茂原保育園、スクルドエンジェル保育園 古市場園、千城台東第一保育所、千葉検見川雲母保育園、富士見保育園、須賀保育園、ちはら台東保育園、八街保育園、ポピンズナーサリースクール 新浦安、浜町保育園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

『教職員研修規程』により、実務に関する研修、指導力の習得に効果的な研修を実施する。

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が選考分野に関する知識・技術・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発
- ④その他、所属長が認める外部研修への参加

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	児童福祉施設における支援事例、対応事例	連携企業等:	児童養護施設一宮学園
期間:	令和6年3月18日(月) 15:00~17:00	対象:	こども保育学科教員
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の種類と基本的機能</li> <li>・実体験に基づく事例紹介</li> <li>・現場における保育士の役割</li> <li>・保護者や地域との連携方法</li> <li>・実習時の留意事項 等</li> </ul>		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	メンタルヘルス研修	連携企業等:	千葉県専修学校各種学校協会
期間:	令和5年8月8日(火)9:30~16:30	対象:	専門課程教員
内容	『コミュニケーション心理学』 ~自分と向き合うことでコミュニケーションの質を高める~		

研修名:	教育力向上研修	連携企業等:	千葉県専修学校各種学校協会
期間:	令和5年8月25日(金)、28日(月) 9:30~16:30	対象:	専門課程教員
内容	『中堅教員の教育力を高める』 ~コミュニケーション能力の育成~		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	児童相談所における支援事例、対応事例、介入事例	連携企業等:	未定
期間:	令和6年12月予定	対象:	こども保育学科教員
内容	児童相談所における支援事例や対応事例、介入事例を一つひとつ説明いただきながら、保育専門職としての視点や対応内容や対応方法、連携施設などを学ぶ。また、施設保護以前の虐待通報受理や一時保護等の初期対応と在宅指導などまで範囲を広げ学習する予定。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	メンタルヘルス研修	連携企業等:	千葉県専修学校各種学校協会
期間:	令和6年8月6日(火)9:30~16:30	対象:	専門課程教員
内容	『コミュニケーション心理学』 ~自分と向き合うことでコミュニケーションの質を高める~		

研修名:	学級経営・学生対応研修	連携企業等:	千葉県専修学校各種学校協会
期間:	令和6年8月7日(水) 9:30~16:30	対象:	専門課程教員
内容	『教員自身の質向上のための実践心理学』		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。

(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会にあたり、以下の内容の確認および説明を実施し、助言を参考に対応していく。

【中途退学者について】

前年度に比べ増加傾向であることから、下記2点の積極的実施により退学者の減少に努めている。

- ・中途退学が例年より増加していることについて、定期面談によるこまめな学習意欲の確認を実施。
- ・出欠席の乱れや学習成績が振るわない場合は、早期において保護者等も含めた面談を実施。
- ・学習意欲が減退した学生について、学習についていけなくなったことも理由として考えられるため、学習量の調整等による学習負担の軽減についても検討をしていく。(過去に比べカリキュラム等も整理され、学生への負担は軽減されている。)

【デジタル教材】

利便性と学習効率の向上について

- ・職員側では苦手意識がある者もいるが、学生側からはおおむね好評である。
- ・参考動画視聴などメリットとなる面も多くあるため、使用方法をどのように指導していくか見当が重要である。
- ・職員側における、機能の理解と学生への伝達が更なる利便性につながるものと考えられる。
- ・今後も引き続き、利便性と学習効率の向上に繋がる方法を検証していく。

【防災対策について】

備蓄に関して、水と軽食、簡易トイレの確保はしてある。東日本大震災以降、学園ルールが設定されているため、そちらに従い準備をしている。全教職員が場所と使用方法を理解しているかは不明な点があるため、強化していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
武田 淳二	株式会社コナカ コナカ事業本部 次長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
佐々木 陽一郎	有限会社武井観光 専務	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
江口 和幸	江口法律事務所 弁護士	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
乗田 一正	日本会計コンサルティング株式会社 税理士・ 行政書士	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
耀 英明	医療法人社団駿心会 稲毛病院 事務長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
森岡 敏和	社会福祉法人八千代美香会 特別養護老人 ホーム緑が丘美香苑 副施設長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
門脇 めぐみ	社会福祉法人千葉勤労者福祉会 法人介護 部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
桐谷 しげ子	社会福祉法人あかね福祉会 よつば保育園 園長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
関 由侑矢	—	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
小林 蒔	—	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
外処 彩	—	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
伊澤 りりあ	—	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生

佐久間 愛友	—	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
大山 恭佳	—	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
 URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>  
 公表時期: 令和6年10月4日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針  
 ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。  
 ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。  
 ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法  
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
 URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>  
 公表時期: 令和6年10月4日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 こども保育学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての見識を身につける。	1前	15	1	○			○		○		
2	○		スポーツ（実技）	バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ダンス等のスポーツ実技を通じ、各種スポーツ能力の向上、更には自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。また、縄跳び、マット運動等の幼児期に必要な運動能力などについても学ぶ。	1前	30	1			○	○			○	
3		○	英語コミュニケーションⅠ	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基本的な会話力を身に付ける。また、会話に頻繁に使用される基本動詞の活用法を習得することにより、基本的な英語表現を習得する。	1通	60	2		○		○			○	
4		○	一般教養	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	1前	30	2	○			○		○		
5		○	ビジネス教養	公務員試験または民間企業における入社試験などに対応できる一般知能科目を中心とした基礎学力の習得を図る。また、適性検査や面接などの対策なども行う。	1後	30	2	○			○		○		
6		○	情報リテラシーと処理技術	パソコン（Word・Excel）の基本知識及び基本的操作技術を習得し、業務における様々な目的に応じて、柔軟かつ効率良く対処できる能力を習得する。	1通	60	2		○		○			○	
7		○	憲法	日本国憲法の意義、特質を理解し、基本原理について学ぶ。なかでも基本的人権と統治機構について理解を深め、日本国憲法の全体像について学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
8	○		保育原理	保育者となるための基本的な考えを総合的に学習する。保育の意義及び目的を理解するとともに、保育に関する法令及び制度、保育所保育指針における保育の基本について理解を深め、保育の現状と課題を理解する。	1前	30	2	○			○		○		

9	○	保育原理Ⅱ	保育原理で学んだ保育に関する基礎的事項や概念を踏まえつつ、保育内容の構造や様々な保育形態について具体的に学ぶ。また、海外の保育実践の内容についても学びながら、我が国の保育を模索していく上で必要な視点について学習する。	1前	30	2	○			○	○		
10	○	子ども家庭福祉	現代社会において子どもがおかれている現状を把握するとともに、現在の子どもの家庭福祉の制度及びその役割を体系的に理解する。また、子どもの人権、子どもをとりまく環境、子ども家庭福祉に係る援助活動について理解する。	1前	30	2	○			○	○		
11	○	子ども家庭福祉Ⅱ	児童福祉に関する歴史的変遷と今日的課題について諸制度を踏まえながら、更に深く理解する。また、子どもの文化の変化について、遊びの変化、道具の変化を通じて個の発達及び子どもの集団の発達について思考し、児童文化の観点から捉えていく。	1後	30	2	○			○		○	
12	○	社会福祉	社会福祉の理念の理解をもとに、わが国の社会福祉の体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解する。また、社会福祉における子ども家庭支援の視点について理解を深める。	1前	30	2	○			○	○		
13	○	社会的養護Ⅰ	現代社会における社会的養護の理念と概念や歴史的変遷について理解し、子どもの人権擁護をふまえた社会的養護の基本について学習する。また、社会的養護の対象や形態、関係する専門職等について理解する。	1後	30	2	○			○		○	
14	○	保育者論	保育士として欠くことのできない資質能力や保育士の制度的な位置付けを理解する。また、保育者の役割や倫理、専門性を考察するとともに専門職間及び専門機関との連携、保護者や地域社会との連携・協働についても理解を深める。	1前	30	2	○			○	○		
15	○	子どもの理解と援助	子どもを理解するための具体的方法や保育士としての援助や態度の基本について理解する。保育実践において、実態に応じた子ども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○	
16	○	保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」、「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「保育の内容」に関連付けて保育内容を理解するとともに、保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。	1前	30	1	○			○		○	





33	○		保育実習指導 I ①	保育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度について学ぶ。実習の意義・目的、実習内容並びに実習日誌の書き方、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導として、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	1 後	30	1		○		○		○					
34	○		コミュニケーション論	円滑な人間関係の基本となるコミュニケーションスキルを学び、演習を通してスキルの向上を図る。その上で、幼児期から児童期への発達段階に応じたコミュニケーションスキル身に付けるための知識や技術を習得する。	1 前	30	1		○		○		○					
35	○		コミュニケーション論Ⅱ	保育園をイメージし、職場でのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながら、TPOに合わせたコミュニケーションについて考える。	1 後	30	1		○		○		○					
36	○		キャリア教育 I	社会人を意識し社会に求められるスキルを学習する。社会人になること、社会の仕組み及び基礎学力を向上させる学習を行う。	1 通	30	2	○			○		○					
37	○		キャリア教育 Ⅱ	社会人としての一般常識（文章理解・文章作成、現代社会、政治、経済）について学習する。	1 通	30	2	○			○		○					
38	○		キャリア教育 Ⅲ	社会人としての一般常識（日本の歴史、日本の伝統的な行事、日本の習慣、世界の文化）について学習する。	1 後	30	2	○			○		○					
39	○		保育インターンシップⅠ	保育所や児童福祉施設でのインターンシップを通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、「保育士の仕事」を理解する。	1 前	30	1		○				○		○			
40	○		保育インターンシップⅡ	保育現場という実社会を経験しながら、社会人としての常識的行動や社会人としての心構えなどOJTにて体得する。	1 後	30	1		○				○		○			
41	○		教育原理	教育の目的・内容・方法及び子ども家庭福祉との関連性について理解するとともに、教育に関する基礎的概念、教育活動における実践原理を体系的に学ぶ。また、生涯学習時代のあり方についても触れる。	2 前	30	2	○			○		○		○			
42	○		子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義・目的を理解し、子ども家庭支援の現状や課題について学ぶ。子育て家庭のニーズを理解し、保育士として専門性を生かした多様な支援の展開や関係機関との連携について学ぶ。	2 後	30	2	○			○				○			

43	○		子どもの食と栄養	養護及び教育の一体性を踏まえた子どもの食生活、栄養に関する基本的知識を体系的に理解するとともに、特に保育の実際との関連において実践的な知識・理解を深める。また、特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても理解する。	2通	60	2		○	○	○			
44	○		保育の心理学	保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解し、子どもへの理解を深める。養護及び教育の一体性、発達に即した援助を学び、乳幼児期の子どもの学びの過程、特性を踏まえた人との相互的関わりや体験、環境の意義を学ぶ。	2前	30	2	○		○	○			
45	○		子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の基本的な知識を習得し初期経験の重要性や発達課題等について理解する。また、家族・家庭の意義と機能、子育て家庭を取り巻く社会状況、子どもの精神保健とその課題について理解する。	2前	30	2	○		○	○			
46	○		子どもの保健	子どもの身体的な発育・発達と健康について理解する。また、子どもの健康管理のために、医学的な基礎知識を理解するとともに、疾病への適切な対応やその予防対策、他職種間の連携・協働について理解を深める。	2前	30	2	○		○	○			
47	○		こども学概論	現代社会の中で、子どもに関わる具体的事例をもとに多角的な視点により「子ども」について学習する。子どもを取り巻く社会（家庭や保育所、学校、地域、制度など）で起こる様々な事象から広く子どもの理解を深める。	2前	30	2	○		○	○			
48	○		子どもの理解と援助Ⅱ	子どもの理解と援助で学習した内容を更に掘り下げ、子どもを理解するための具体的方法や保育士としての援助や態度の基本について理解する。子どもを理解するための話し方や共感的態度、保護者との連携方法等を学ぶ。	2前	30	1	○		○	○			
49	○		保育の計画と評価	園生活の代表的な保育内容、あるいは保育活動を例にとりながら、保育の計画と評価の基本を学ぶ。全体的な計画と指導計画の意義と方法を理解し、保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）の基本を押さえ、子どもの理解に基づいて計画を立てる際の要件を学ぶ。	2後	30	2	○		○	○			
50	○		乳児保育Ⅱ	3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わりの方の基本的な考え方について理解する。乳児保育の計画、環境構成、記録等について具体的に理解し、乳児が安全と情緒の安定を図るための配慮について具体的に学ぶ。	2前	30	1	○		○	○			



60	○		保育実習Ⅰ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	2前	80	2			○		○	○	○		
61	○		保育実習指導Ⅰ②	保育実習指導Ⅰ①を踏まえ、児童福祉施設実習に対する基本的な事項の確認と新たな実習課題の決定、課題達成に必要な準備を行なう。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	2前	30	1		○		○		○			
62	○		保育実習Ⅱ	保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	2前	80	2			○		○	○	○		○
63	○		保育実習指導Ⅱ	保育実習指導Ⅰを踏まえ、乳幼児に対する更なる理解を深める。これまでの実習を統括的に捉え、施設運営や保育士の職務内容を理解した上での保育(養護)技術を習得する。さらに、演習を通して保育所の意義と今日的役割を理解し、保育士を志すものとして自覚を高める。	2前	30	1		○		○		○			
64	○		保育実践演習	保育に関する教科目及び保育実習等の経験を踏まえ、自らの学びを振り返る。グループ討議や研究発表形式により様々な視点から今後の保育の課題等について学習すると同時に、自己の課題を明確にし、目指す保育士像や今後に向けた自己の取り組みについて考える。	2後	60	2		○		○		○			
65		○	卒業研究	2年間の集大成として、各人がそれぞれにテーマを掲げ、自己の研究課題に取り組み、研究発表により成果を残す。	2後	30	1		○		○		○			
66		○	コミュニケーション論Ⅲ	福祉施設全般をイメージし、職場でのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながら、TPOに合わせたコミュニケーションについて考える。	2後	30	1		○		○		○			
67		○	キャリア教育Ⅳ	保育者として知っておくべき職業上の倫理観を理解する。保育者としての行動、責務、地域連携等について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○			
68		○	保育インターンシップⅢ	今までのインターンシップの経験と保育実習の経験をもとに、可能な限り様々な業務を経験する。また、保育の現状を理解し、多面的に保育現場を考察する。	2前	30	1		○				○	○		

69	○	保育インター ンシップⅣ	保育インターンシップⅠ～Ⅲを踏まえ継続的に乳幼児と関わりながら、自らテーマを定め、そのテーマに合わせた乳幼児について観察・考察を行う。	2 後	30	1	○	○	○				
合計				69	科目	106	(2,490)	単位	(単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>■学業成績 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。</p> <p>卒業要件： ■単位の授与 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。</p> <p>■卒業の認定 修業年限以上在学して、所定の授業時数以上履修し、かつ下記に定めるところにより授業科目および単位数を修得し、卒業審査に合格した者について卒業を認定する。</p>		1学年の学期区分	2期
<p>履修方法： 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校が必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行う。</p>		1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。